千葉市議会各会派 幹事長様

2007年2月8日

政務調査費についての要望書

市民ネットワーク

日ごろは市政ならびに議会運営にご尽力いただき、感謝申し上げます。

政務調査費につきましては、昨年末より目黒区や品川区の区議会議員による不適切な使途をはじめ、多くの新聞報道がなされ注目されています。このような事態に、東京都 23 区内の多くの区議会や他の地方議会においても短期間のうちに条例改正などの動きがあります。

千葉市では昨年の第4回定例会で、市民オンブズ千葉から政務調査費の収支報告書に領収書を添付するなどの 条例の改正についての請願がだされました。

議会としましても、千葉市の政務調査費の使途の情報公開度ランキングが政令指定都市中最下位との現状をふまえ、昨年より使途基準を示すことが合意され準備されているところです。しかし政務調査費の領収書添付、情報公開については、早急に進めていかなければならない課題と認識しながらも、議論を選挙後に委ね先送りしてはとの意向が 11 月に開催された幹事長会で示されています。その後の急激な状況の変化の中、いまや市民の関心は極めて高く、議会の動向を注視しています。千葉市議会としても政務調査費について透明化に向けての見直しをしていく姿勢を市民に示していくべきと考えます。

そこで現在継続審議となっている「千葉市議会政務調査費の交付に関する条例の改正についての請願」を2月 議会では全会一致で賛成することを要望いたします。